

審議事項（２）紹介受診重点医療機関となる意向の承認について

1 趣旨

令和 5 年度外来機能報告により津島市民病院及び厚生連海南病院が示している令和 6 年度において紹介受診重点医療機関となる意向を承認することについて審議する。

2 経緯

- 地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、外来機能報告等が医療法に位置づけられ、令和 4 年度から報告が年 1 回行われることとなった。
- 令和 5 年度には令和 4 年度の報告で
 - ① 「医療資源を重点的に活用する外来」の実施状況
 - ② 紹介受診重点医療機関となる意向の有無
 により津島市民病院及び厚生連海南病院の意向が本委員会で承認された。

3 紹介受診重点医療機関の基準（外来機能報告等に関するガイドライン）

(1) 医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（重点外来基準）

- 初診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が 40%以上 かつ
再診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が 25%以上

(2) 紹介率及び逆紹介率の基準【重点外来基準を満たさない場合に活用する】

- 紹介率 50%以上 かつ 逆紹介率 40%以上

4 令和 5 年度外来機能報告結果

（海部医療圏の精神科病院を除く 9 病院及び 14 有床診療所が報告）

・詳細は、令和 5 年度外来機能報告結果（抜粋）（資料 2 - 2）に記載

		紹介受診重点医療機関となる意向	
		あり	なし
重点外来 基準	満たす	2 施設（A）	0 施設（C）
	満たさない	0 施設（B）	21 施設

5 今後のスケジュール

令和 6 年 4 月 1 日

・紹介受診重点医療機関の公表
（医療計画課ホームページ）